

〈書評〉鈴木基史著『平和と安全保障』（2012年森嘉兵衛賞受賞）

SUZUKI, Yutaka / 鈴木, 豊

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

80

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

309

(終了ページ / End Page)

326

(発行年 / Year)

2013-03-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008653>

【書 評】

鈴木基史著『平和と安全保障』

(2012年森嘉兵衛賞受賞)

鈴 木 豊

今回、『経済志林』編集委員より、2012年度の森嘉兵衛賞A賞受賞図書である鈴木基史氏の『平和と安全保障』（東京大学出版会、2007年）に関する書評を依頼された。鈴木基史氏は、法政大学経済学部を卒業され、米国で博士号を取得された後、現在は、京都大学公共政策大学院教授を務めておられる方であり、その「国際政治、国際関係理論」における研究業績を国内外で高く評価されておられる方である。

私の方は「契約理論、企業の理論、コーポレートガバナンス」を主な研究テーマとしながらも、最近は、『ガバナンスの比較セクター分析:ゲーム理論・契約理論による学際的アプローチ』（比較経済研究所研究シリーズNo25. 2010年）において、「民間・政府・超国家セクター間におけるガバナンスの比較分析を理論的・実証的に行う研究」に取り組んだ。その意味では、私は「国際政治学者、国際関係学者」ではないけれども、隣接分野の研究者として書評可能だろうと考え、今回の編集委員の依頼を引き受けることにした。

実際、本書を読んでみて、扱う問題やトピックは、「国際政治・国際関係（本書）」と「企業理論、契約理論、ガバナンスの比較セクター分析（私）」で、一見したところでは違うけれども、「ゲーム理論」を通じた本質的なアイディアの部分は殆ど相通じるものがあることが分かった。以下、「ゲーム理論的分析を使う経済学者」の視点から、鈴木基史氏の『平和と安全保障』

を紹介し、私の解釈や評価を述べてみたい。

I. 本書の内容および全体的な評価

本書は、「平和圏」を樹立するための「平和創造装置」について、様々な角度から分析している。経済学・ゲーム理論の用語を使って比喩的に言えば、「平和創出装置」とは、何らかの最適な状態（「平和」）を創出し維持していくための様々な仕組み（「平和創出装置」）のことであるので、本書は、「平和」という最適な状態を創出し、それを安定的に維持するための制度的仕組みの設計について分析した本、すなわち、「平和ガバナンス（Peace Governance）」に関して理論的実証的に分析した本であるといえるだろう。

本書は、「平和圏」の樹立を説明する理論として、現実主義・制度主義・自由主義、すなわち、それぞれ、ホッブス・グロチウス・カント的思想に立脚する3つの主要な考え方を提示しつつも、単にそれに従うだけではなく、平和創造装置（平和ガバナンスの仕組み）の実効性と問題性を、「ゲーム理論」を主要な枠組みとして駆使しつつ、深く検証している。

また本書は、猪口孝教授の編集による『シリーズ国際関係論』の第2巻であるが、編者の猪口氏によれば、「体系的な構成、平易・明快な記述、豊富な事例紹介、そして現実との緊張関係」を強く意識したシリーズだとされる。私は、本書に関しては、特に「体系的な構成」と「現実との緊張関係」の2点が優れていると感じた。そして、確かに、大変読み応えのある充実した本で、森嘉兵衛賞A賞に相応しいという全体的な評価を持った。

その上で、今回の書評では、著書の内容を丹念に要約し紹介していくというスタイルではなく、（また、それは、私の国際政治学や国際関係論に関する制度面・実証面での知識の不足から、そもそも不可能であろう。）今回は『経済志林』での書評ということもあり、経済学部の学生および政治学と経済学のリンク（の一例）を知りたいと思っている大学院生、教員（研究者）、OBの方を潜在的な読者として想定し、「経済学者」の側からの「国

「国際政治理論」への覚書またはアプローチノートとしての側面も持たせ、さらに私の（個人的）関心を引き付けた個所も紹介するというスタイルにしたいと思う。通常とは若干異なるスタイルの書評となることは、ご容赦いただければ幸いである。

Ⅱ. 二つの重要な問題

① 調整問題

1.1. 本書『平和と安全保障』での説明

本書（第5章）では、停戦合意に内在する調整問題を解決し、合意遵守を促進する制度として、PKO（国連平和維持活動）を捉えている。その点を、次のゲームの利得行列を脚注で挙げながら説明している。プレイヤーはA国とB国であり、各々の戦略は「遵守」または「違反」である。

A \ B	遵守	違反
遵守	<u>4, 4</u>	1, 3
違反	3, 1	<u>2, 2</u>

A, B両国がともに遵守を選択すれば、停戦が継続し、両国は安全を確保できるが、ともに違反を選択すれば、武力抗争が再開され、停戦前と同様に、重大な戦災を被ることになる。一方が遵守を選択し、他方が違反を選択した場合には、違反を選択したプレイヤーは、先制攻撃によって武力抗争を再開し、戦禍を受けながらも武力抗争を優位に展開できる。この場合、停戦協定締結前のように戦争が泥沼化するため、一方的違反を決断したプレイヤーでさえ、停戦継続よりも低い利得しか得られない。このゲームで予

想される合理的帰結、すなわちナッシュ均衡は、(遵守, 遵守)と(違反, 違反)の二つである。一見、両国は最大利得を約束してくれる(遵守, 遵守)を選択するように思えるが、各国は相手がどのようにふるまうかわからない状況では、一方的に裏切られる事態を嫌って(違反, 違反)を選択することがありうる。このゲームから(違反, 違反)の均衡を排除できないということは、両国が最適解(遵守, 遵守)を達成するように互いの行動をうまく調整できないことを意味している。この時、PKOは、両国の行動を、最適解である(遵守, 遵守)に調整する**焦点(focal point)**の役割を果たしうると本書は説明している。(詳しくは本書第5章を参照。)

1.2.「企業と経済基礎」講義内容

私は、1年生の講義「企業と経済基礎」のゲーム理論入門の部分で、次の「調整ゲーム」の例を提示している。まずは 歴史的事実から始めよう。1923年関東大震災が起こり、東京周辺の多数の工場が倒壊・焼失し、産業界に大打撃を与えた。それとともに、(銀行などの)金融機関も貸付債権が回収不能となるという不良債権問題により、経営が苦しくなっていった。そのとき、1927年、当時の蔵相が「某銀行が破綻した」と失言してしまった。実はその時点では、その銀行は資金をどうにか調達し営業を継続していたのだが、その失言をきっかけに、預金者が預金の引き出しに殺到する「取り付け騒ぎ」が大規模に起こり、銀行の破たんが続出し、結局30以上の銀行が休業するに至った。いわゆる昭和「金融恐慌」である。さらに1929年には世界恐慌の波が押し寄せ、失業者も続出し、未曾有の大不況へ陥っていった。

この状況で、なぜ「取り付け」が均衡として起こってしまったのかを、「調整問題」のゲーム理論的分析で理解できる。

大口預金者AとBをゲームのプレイヤーとして考え、それぞれの戦略はR(預金を引き出さない)とT(預金を引き出す=取り付けに走る)のいずれかであるとする。この時、大口預金者A,Bが行動をうまく調整でき、預金

を引き出さないでければ、銀行は何とか経営を建て直し、預金者も将来的に高い利得が得られる（(10, 10) の利得）。しかし、一方のみが今日預金の引き出しに急ぐと、彼は預金の解約によって利得 4 を得るが、引き出しに行かなかった方は何も確保できない（(4, 0) または (0, 4)）。両方の預金者が性急に引き出しを行えば、彼らは（2, 2）という少額の資金を何とか回収するが、銀行は破たんに至ってしまう。この相互依存関係の本質は、次の利得行列を持ったゲームで表すことができる。

A \ B	R	T
R	<u>10, 10</u>	0, 4
T	4, 0	<u>2, 2</u>

このゲームでは、ナッシュ均衡は（R,R）および（T,T）の二つである。前者はパレート最適なナッシュ均衡、後者は非効率的なナッシュ均衡であり、「取り付け現象」に相当する。このゲームは、「行動の調整」が重要であることを物語っている。「行動の調整」に成功すれば、パレート効率的なナッシュ均衡（R,R）を達成できるが、「調整に失敗」すると、非効率的なナッシュ均衡に陥ってしまう。よって、当時の政府が出した「モラトリアム」宣言は預金者の行動を（R,R）に調整する焦点（focal point）の役割を果たしたと考えられる。その後の「預金保険制度」の創出は、取り付け現象（T,T）を生じさせないことへの制度的な「コミットメント」として解釈できる。

以上、本書と私の講義ノートの二つの例において、扱う文脈は、「政治学（PKO）」と「経済学（取り付け）」で違うけれども、「ゲーム理論」を通した本質的なアイディアは殆ど相通じるものがあることが分かっていただければよう。

② 約束不履行問題（コミットメント問題）

2.1. 本書『平和と安全保障』での説明

本書は、分配問題に関して締結された合意を、どのように信頼可能な約束事（Credible Commitment）にするのかという、約束履行またはコミットメントの問題を二つの箇所では取り上げている。

一つは、停戦合意を締結した当事国が「協力問題」に陥っている状況である（第5章）。それは、各国とも、停戦合意に一方的に違反する強い誘惑に駆られているため、合意遵守が両国にとって最も望ましいにもかかわらず、遵守は極めて難しいというジレンマが存在する「囚人のジレンマ」の状況である。これを、本書では、次の利得行列を脚注で挙げながら説明している。

A \ B	遵守	違反
遵守	3, 3	1, 4
違反	4, 1	<u>2, 2</u>

この場合、相手が如何なる戦略をプレイするにせよ、つまり、相手が「遵守」を取ろうと「違反」を取ろうと、「違反」が自分にとって最適な戦略、すなわち「支配戦略」であるため、予想される帰結は、唯一、（違反、違反）となる（支配戦略均衡かつナッシュ均衡）。第4章およびその脚注では、「執行モデル」の「相互主義的対抗措置」によって、「将来の影（国家が将来利益を現時点においてどの程度重視するかを表す認識的要素）」が十分大きい場合には、この問題は解決可能であるということが示されている。

二つ目の約束不履行問題は、新国家における権限や利益の配分をめぐる多数派と少数派の争いである（第6章）。分離独立などの政治変動を経て建

設された新国家での利得の配分比率の変更には重大な対立が潜む。新国家建設に際して民族間で締結される「民族的契約」の履行を保証する強固な制度が存在すれば対立（民族間武力抗争）は顕在化しないが、この「民族的契約」の履行を強制する法的な仕組みは殆ど整備されていない。例えば、旧ユーゴから分離独立した新国家クロアチアでは、クロアチアが多数派、セルビアが少数派となったが、権利の保障が法的に徹底していない新国家クロアチアにおいて、勢力を増している多数派（クロアチア）が、少数派（セルビア）の権利や利益を保障するという約束を事前に交わすことは困難であった。クロアチアが、事後的に少数民族に不利な形で事前の約束を変更したことは、セルビア人に権利侵害とみなされ、これが契機となって内戦に突入してしまった。同様に、非武装化・動員解除にかかわる政府と非政府集団の和平合意も「約束不履行問題」に発展しやすい。内戦の性質上、政府は非政府集団と一度結んだ和平合意を、さらに有利なものに再交渉しようとする誘因を払拭することができない。すなわち、政府は和平合意の履行にコミットできない。翻って、反政府集団も、政府の意図を先読みし、（政府の事後的な機会主義的行動によって、）非武装化によって無防備にされることを極端に恐れ、非武装化を含む和平案を事前段階で断固として拒否する。この約束不履行問題の解決には、約束の信頼性を確保することが必要だとされている。

2.2. 特別講義「ガバナンスのゲーム分析」（「グローバル・ガバナンスの講義回」）より¹⁾

「主権国家（Sovereign nation）」は、「国益中心主義」の政府と政策を生み、ゲーム理論の「個人合理的な行動」原理と同じ行動様式を取る。このとき、国家間の利害調整問題では、下の例が示す通り、必ずしも全体の利

1) この節は、2.1節の一例目の停戦合意の締結国が「協力問題」の「囚人のジレンマ」状況に陥っている話へのコメント箇所である。この2.2節のゲームも、同様に「囚人のジレンマ」で「同時手番ゲーム」の構造を持っていることに注意されたい。

益（地球益，グローバルな利益）が最大化される結果にはならず，「囚人のジレンマ」的な非効率な均衡に落ち込む可能性がある。

いま，開発途上国で急成長を遂げている２国（インドや中国など）間での「環境対策を実行するか否か」についてのゲームは，次の利得行列のようになるものとする。この「１回限りのゲーム」では，両国は「非対策」を支配戦略として選んでしまう。（それはナッシュ均衡でもある。）

	対策	非対策
対策	5, 5	-13, 11
非対策	11, -13	<u>0, 0</u>

ここで，非対策国が７の罰金を相手国に払うような強制力ある国際環境合意を結べるケースを考える。この下では，「環境対策の実行の組」をナッシュ均衡の一つとして実現させることが可能となる。相手が「対策」を採用の場合に，「非対策」へ逸脱することの逸脱利益は， $11 - 5 = 6$ であるため，罰金の額を７とすれば，非対策へ逸脱する誘因 $11 - 5 = 6$ を，強制的な罰金支払い７によって抑えることができ，（対策，対策）をナッシュ均衡として実現できるわけである。（次の利得行列を参照。）

	対策	非対策
対策	<u>5, 5</u>	-13+7, 11-7
非対策	11-7, -13+7	<u>0, 0</u>

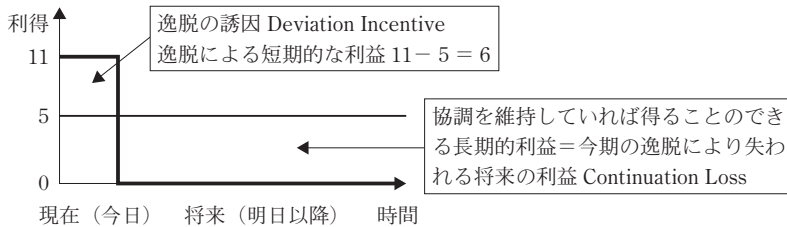
しかし，現実には，このような国際合意を設計し強制執行する「世界政府」は存在しないため，この仕組みは困難であろう。

そこで，究極の強制力を欠きつつも，上手くインセンティブ（誘因）を

組み込んで、自発的なコンプライアンス（約束の遵守）が合意国に有利に働くような仕組みを作ることが重要となる。

今度は、2国が「元々の1回ゲームを無限回繰り返し行う状況」を考える。この時、各国（主権国）の割引要因 δ がある値以上のときは、自発的なコンプライアンス（約束の遵守: (対策, 対策) の組）が、（無限回）繰り返しゲームのナッシュ均衡として実現しうることを示すことができる。そのキーワードは、トリガー（引き金）戦略（Trigger Strategy）というものであり、これは、「最初は協調する。2回目以降は、自分と相手が協調を続けてきた限り協調するが、一度でも一方が裏切ったら、それ以降は永久に協調しない。」という繰り返しゲームでの戦略である。ここで、「トリガー（引き金）」戦略と呼ばれるのは、いずれかの国家の協調からの逸脱（＝裏切り）が、それ以降の永遠の非協調（「非対策」の永遠の繰り返し）という報復（Retaliation）を招く引き金となるからである。（これを本書第4章では、「相互主義的対抗措置」と呼んでいる。）

この繰り返しゲームでのインセンティブ構造を図解と数式で理解してみると、次のようになる。



インセンティブ

短期的利益（Deviation Incentive） $11 - 5 = 6$

長期的損失（Continuation Loss） $\delta(5 + 5\delta + 5\delta^2 + \dots) = \delta \frac{5}{1 - \delta}$

よって $\underbrace{\frac{6 \leq \delta \frac{5}{1-\delta}}_{\text{短期的利益}} \Leftrightarrow \delta \geq \frac{6}{11} \simeq 0.55}_{\text{長期的損失}}$ のとき、合意の自発的な遵守、

すなわちトリガー戦略に従うことが最適となり、ナッシュ均衡として実現する。この割引要因 δ が、本書のp85に言う「将来の影」（国家が将来利益を現時点においてどの程度重視するかを表す認識的要素）に相当するものである。

コメント：

1. この節の単純なモデルは、長期間にわたって安定な環境が継続することを前提としている。国際政治、国際関係では、むしろ将来の環境には大きな不確実性が伴い、1期ゲームの構造自体も変わってしまうことが多々あるだろう（たとえば、共通の遵守利益は消失してしまうかもしれない）。このことは、「将来の影」 δ を低くし、今期の「遵守」を難しくする要因となるだろう。

2. ゲーム理論のトリガー戦略を、本書では「相互主義的對抗措置」第4章と呼んでいるが、（本書でも指摘しているとおり、）この戦略自体も、「不完全モニタリング」など監視上の問題等からも、遵守（協調）達成は容易ではない。

2.3. 「情報経済論」「企業経済論」他での講義より²⁾

次の標準形（Normal Form）ゲームを考える。

2) この節は、2.1節の二例目の新国家建設に際して民族間で締結される「民族的契約」、および政府と非政府集団間の非武装化・動員解除に関わる「和平合意」において発生しやすいとされる「約束不履行問題」へのコメント箇所である。この節のゲームも、本書該当箇所と同様に「逐次手番ゲーム」の構造（事前・事後の $T=1$ 、 $T=2$ の構造）を持っていることに注意されたい。

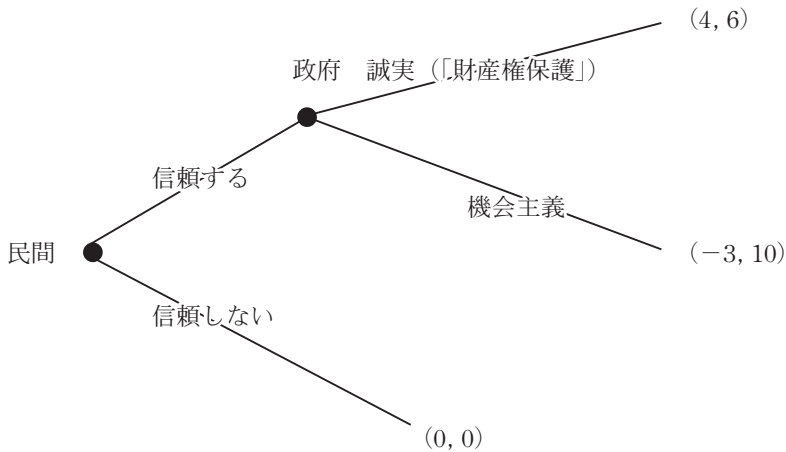
民間 \ 政府	信頼に答える	機会主義的行動
信頼する	4, 6	-3, 10
信頼しない	0, 0	0, 0

このとき、民間と政府が、次の順番で戦略を選ぶとする。

T=1：民間が、政府を信頼するか否かを決める。信頼しない場合には、ゲームは終了し両者0の利得を得る。

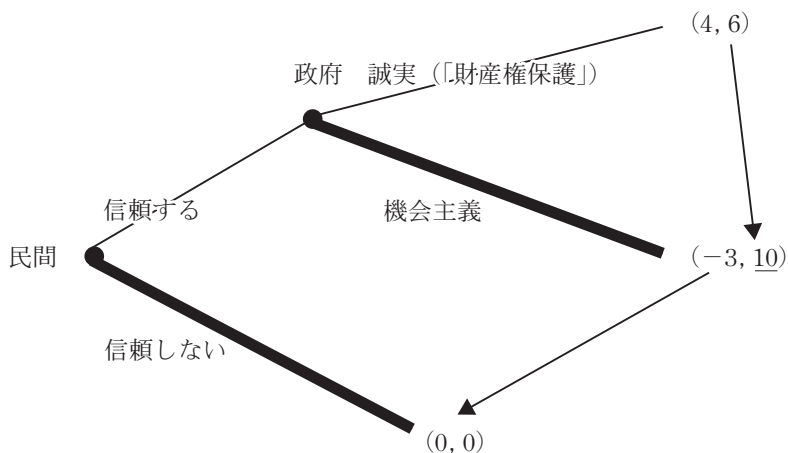
T=2：民間が信頼する場合には、政府は、民間の信頼に応え財産権を保護するか、機会主義的に行動するか（民間の財産を搾取するか）を決める。

この状況を「ゲームの樹（ツリー）」を使って図示すると、次のようになる。



これを「後ろ向き帰納法」を使って解き、解（部分ゲーム完全均衡）をゲームの樹の上に示すと、次の黒太線の戦略の組が均衡経路となる。

ゲームの解



解：政府は、民間が信頼する場合に、機会主義的に振る舞い、財産を没収する。民間は、政府のそのような機会主義的行動（Surprising Tax等）を恐れ、（ホールドアップされるのではないかと恐れ、）事前段階で政府を信頼しないし、投資活動も停滞する。

ノース、コース、ウィリアムソン流の解釈³⁾

この「1回限りのゲームの均衡」は、ノーベル経済学者であるノース流

3) コースは1991年、ノースは1993年、ウィリアムソンは2009年にノーベル経済学賞を受賞している。コースに始まる取引費用の経済学を、ノースが、経済成長のためには取引費用の低い効率的な経済組織が必要であるとして経済史研究へ応用し、ウィリアムソンは、より現代的な経済組織研究へ発展させて、新制度経済学を確立したという流れとなっている。

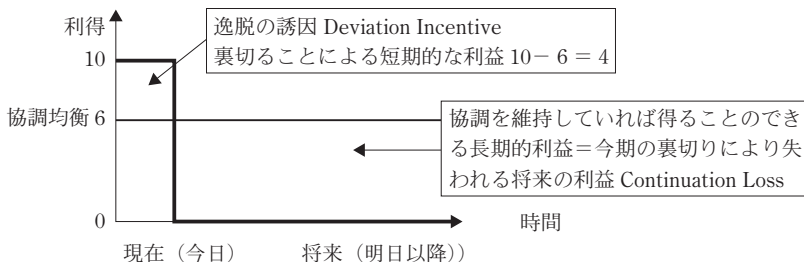
に言えば、後手の政府が民間の財産権 (Property Right)を保護することにコミット出来ておらず、よって経済成長に必要な投資を引き出せていない状況であり、また、同じくノーベル経済学者のウィリアムソンが鋭く指摘した、事後的な機会主義を恐れて事前のホールドアップ問題が起こってしまっている状態とも言える。

そしてこれは、本書第6章で、反政府集団が、政府の事後的な機会主義によって、非武装化により無防備にされてしまうことを極端に恐れ、非武装化を含む和平案を事前段階で断固として拒否し、よって非効率的な「内戦」状態が継続することと、本質は同じである。

無限回繰返しゲーム

次に、民間と政府が、このゲームを無限回繰返し行う状況を考える。両者は次の「トリガー（引き金）戦略 (Trigger Strategy)」を取るものとする。「最初は協調し、2回目以降は両者が協調し続ける限り協調するが、一度でも一方が裏切ったら、それ以降は永久に協調しない」という戦略である。この時、政府の割引要因 δ がある値以上のときは、協調戦略の組（信頼する、信頼に答える）が、無限回繰返しゲームのナッシュ均衡において実現することを示せる。

*政府の長期的なインセンティブ構造



政府の「逸脱のインセンティブ（短期的利益）」は、上図の通り $10 - 6 = 4$ であり、「長期的損失」は、同様に、 $\delta \frac{6}{1-\delta}$ である。⁴⁾ よって、政府が、民間に対して、自己強制的に「協調する＝財産権を保護する」誘因を持つのは、

$$4 \leq \delta \frac{6}{1-\delta} \Leftrightarrow \delta \geq \frac{2}{5}$$

の時である。この時、政府の自己強制的制約 (Self-Enforcement Constraint) が満たされることになり、「財産権保護への信憑性あるコミットメント (Credible Commitment)」ができることになる。それを所与とすれば民間も逸脱する誘因を持たない。すなわち、政府が「民間の財産権を保護する」一方で、民間も「政府を信頼する」という戦略の組が、協調均衡として成立する。これは繰り返し関係を通じて、「約束履行というインセンティブ問題」を解決する可能性を示している。

Ⅲ. その他の興味深い箇所（私の関心を引いた箇所）

この節では、「本を自分の関心に引き付けて読む」という視点から、本書で、私が個人的に面白いと思った箇所をいくつか挙げることにする。もちろん、一般的な意味で面白いと思われる箇所は他にも数多くあるだろう。

1. 利益団体政治論（第9章）

比較劣位産業で輸入制限を要求する集団の組織力・動員力は大きい傾向がある。保護貿易を求める生産者集団は、高い組織力・動員力を持ち、政治家に政治献金を供与して、結託を通じて貿易政策を操作しようとする。現在、日本の「東電問題」でもキーワードの一つになっている、いわゆる

4) 每期6の損失を永久に被るため、その割引利得和 $\delta(6 + 6\delta + 6\delta^2 + \dots) = \delta \frac{6}{1-\delta}$ が長期損失となる。

“Regulatory Capture”（規制の虜）の概念とも密接に関わり、理論的には、この“Regulatory Capture”を防止するための最適な規制スキームは如何なるものかという話とも関係してくる。（いわゆる“Collusion-proof regulation schemes”など。）また、この話を「大衆社会の中に保護主義の原因を見出す政治経済論」と言い換えている点に、著者が、国際政治のゲーム理論的解析だけでなく、実証的側面を本質的にとらえ、かつ思想的流れにも十分留意していることが感じられた。

2. 法制度化の功罪：GATTからWTOへ（第9章）

ガット（関税及び貿易に関する一般協定）は、「二国間の主観的な法関係の束」であり、「強力に自由貿易を推進する法的拘束力が欠如」していた。そのため、「ガットの法的不備」を突く形で、例えば「反ダンピング課税の乱用」による国内特定産業の保護が頻繁に行われた。私もこの「反ダンピング課税」による国内特定産業の保護の部分を組み入れた動学的な国際寡占モデルの論文をかつて書いたことがある。その背景的知識を整理することもできた。

いずれにせよ、ガットの法的拘束力の欠如による「遵守問題」の放置により、ガット制度は疲弊し、より包括的で完備契約的な制度であるWTO（世界貿易機関）へ制度は変わっていき、規律の法的拘束力がより高められることになった。

この「GATTからWTOへ」の動き、すなわち、「2国間（Bilateral）」から「包括的、完備契約的（Grand, Complete）」な制度への変更は、「契約理論」的に言えば、複雑な外部性を内部化し、「コースの定理」が成立しやすくする方向への変化であり、すなわち、相対的に言えば、不完備契約から完備契約の方向への変化である。

私は、中国の中央・地方政府間財政関係に関する研究も行っているが、そこでの財政制度の変化（財政請負制（1980～1993）から分税制（1994～）へ）は、これと同じ方向性（不完備契約から完備契約の方向へ）の改

革である。二つの事例を比較し、吟味することからも、何らかの研究上のヒントが得られるかもしれないと思った。

3. 軍備管理（執行モデルと管理モデル）（第4章）

「軍備管理」には、「執行モデル」と「管理モデル」がある。「執行モデル」は、「相互主義」とそれに基づく「対抗措置」を通じて、軍拡「制限」を自発的に遵守させるもので、理論的には「ゲーム理論」の繰り返しゲームのトリガー戦略に基づいて、「分権的執行制度の構築」を目指すものである。ただし、遵守状況に関するモニタリングの程度が、制度の有効性と実効性に大きく影響することになる。一方、「管理モデル」は、国際制度や条約は、様々な要因により本質的に「不完全契約ないし不完備契約（Incomplete contract）」となるため、制度の正当性と透明性を確保し、事後的再交渉や機会主義に伴う非効率性を軽減するべく、紛争解決制度や国際査察制度の導入が提案される。本書は、この二つのモデルの視点から「核不拡散条約（NPT）」という制度の問題点と実効性を明らかにしている。

私は、近年、欧州連合（EU）における「安定成長協定（SGP）」を通じたユーロ圏財政ガバナンスのメカニズムを、金融集権・財政分権の構造と、そこに内在するインセンティブ問題（本書流に言えば、「遵守問題」）に焦点を当てながら、ゲーム理論や契約理論を使って分析してきた。それは、ユーロ価値の維持という公共財供給への集合行為問題（フリーライダー問題）に対して、ユーロ加盟各国にいか「財政規律を遵守」させるかを、安定成長協定（SGP）の制裁スキームを通じて考察するもので、モデルは不完備契約にSGPの事後的制裁スキームを組み合わせた（本書で言う）「管理モデル」の形をとっていた。しかし、ユーロ圏ガバナンスには、「執行モデル」の視点も重要であることから、「執行モデル」と「管理モデル」の両方の要素を包含したモデルの構築の可能性という点で、大変興味を持った。

4. 「安定的な平和」という概念から出てくる（新しい？）ゲーム理論的な問い

本書によれば、「安定的な平和」とは、「最も質の高い平和状態」であり、達成目標である。経済学・ゲーム理論の用語を使って比喩的に言えば、「安定的な平和」は、社会的厚生水準の高いパレート最適状態といえるだろう。この状態を創出し（均衡として達成し）、それを安定的に維持するための制度的仕組みの設計、すなわち、「平和ガバナンス」をこの本は様々な角度から分析している。では、その「安定的な平和」というのは、理論的にはどう「安定」なのか？例えば、（国際政治や国際関係の文脈のように）不確実性を伴う動学ゲームまたは繰り返しゲームの設定で、様々な形の再交渉（Renegotiation）や結託（Coalition）による逸脱の可能性に対して「安定的（Stable）な均衡」は、どのように特徴づけられるのか？本書は、こうした純粋に理論的な関心をも喚起してくれた。

Ⅳ. まとめ

本書は、安定的な「平和圏」を樹立するための「平和創造装置」について、様々な角度から分析した本、大胆に言えば、「平和ガバナンス」に関して理論的実証的に分析した本である。そして、平和創造装置（平和ガバナンスの仕組み）の実効性と問題点を、「ゲーム理論」を主要な枠組みとして駆使しつつ、深く検証している。

本書の評価としては、特に「体系的な構成」と「現実との緊張関係」の2点が優れており、大変読み応えのある充実した本で、森嘉兵衛賞A賞に相応しいというものである。

また、本書で扱うトピックは、「国際政治・国際関係」の話ではあるが、「ゲーム理論」を通じた本質的なアイディアの部分は、殆ど「経済学」と相通じるものがある。そこで、この書評は、ある意味で、「経済学者」の側か

らの「国際政治理論・国際関係理論」への覚書，アプローチノートの形をとった。ただし，ゲーム理論の分析のロジックを，如何に適切に，国際政治学，国際関係論の文脈の用語に言い換えることができるか，その意味で如何に制度的詳細に精通し，その本質を把握するかが，（専門外の私にとっては）重要なポイントであるように感じられた。

（東京大学出版会2007年9月272頁（定価2500円））

〈参考文献〉

鈴木豊（編）『ガバナンスの比較セクター分析：ゲーム理論・契約理論を用いた学際的アプローチ』法政大学比較経済研究所研究シリーズNo.25 法政大学出版局 2010年3月